

広報やわたは、古紙を配合した再生紙と環境にやさしい植物インクを使っています



八幡の春を楽しもう!

特集

さくらマップ...5面

背割堤の桜

30木	29水	28火	27月	26日	25土	24金	23木	22水	21火	20月	19日	18土	17金	16木	15水	14火	13月	12日	11土	10金	9木	8水	7火	6月	5日	4土	3金	2木	1水			
昭和の日 大型ごみ祝日持ち込み(市環境 事務所) 9時~12時	昭和の日 大型ごみ祝日持ち込み(市環境 事務所) 9時~12時	昭和の日 大型ごみ祝日持ち込み(市環境 事務所) 9時~12時	人権相談(八幡人権・交流セン ター) 13時~16時	人権相談(八幡人権・交流セン ター) 13時~16時	年金相談(予約制) (文化セン ター12階会議室) 10時~16時	年金相談(予約制) (文化セン ター12階会議室) 10時~16時	地域デビュー相談窓口開設(生 涯学習センター) 10時~12時	地域デビュー相談窓口開設(生 涯学習センター) 10時~12時	人権相談(生涯学習センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は14日) (生 涯学習センター) 13時15分~16 時	人権相談(生涯学習センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は14日) (生 涯学習センター) 13時15分~16 時	市民ふれあいウォーキング(私 市方面) 9時~15時 少年少女合唱団定期発表会(文 化センター小ホール) 13時30分 ~16時30分	市民ふれあいウォーキング(私 市方面) 9時~15時 少年少女合唱団定期発表会(文 化センター小ホール) 13時30分 ~16時30分	行政相談(文化センター12階会 議室) 10時~12時、13時~16時	行政相談(文化センター12階会 議室) 10時~12時、13時~16時	ふれあい福祉相談(八寿園) 10 時~14時	ふれあい福祉相談(八寿園) 10 時~14時	人権相談(八幡人権・交流セン ター) 13時~16時	人権相談(八幡人権・交流セン ター) 13時~16時	放置竹林整備活動(市駅前) 9 時30分集合	放置竹林整備活動(市駅前) 9 時30分集合	障がい児者相談(肢体視覚障が い) (福祉センター) 13時~15時	障がい児者相談(肢体視覚障が い) (福祉センター) 13時~15時	地域デビュー相談窓口開設(生 涯学習センター) 10時~12時	地域デビュー相談窓口開設(生 涯学習センター) 10時~12時	弁護士相談(予約は3月31日) (文化センター12階会議室) 13 時15分~16時	弁護士相談(予約は3月31日) (文化センター12階会議室) 13 時15分~16時	市長杯ソフトボール大会(26日 まで毎日曜日) (男山レクリエ ーションセンター) 9時~17時	市長杯ソフトボール大会(26日 まで毎日曜日) (男山レクリエ ーションセンター) 9時~17時	松花堂つばき展(5日)	松花堂つばき展(5日)	八幡桜まつり(10日)	八幡桜まつり(10日)

今月の 主な内容	平成21年度当初予算案等を可決	2面	個性ある地域づくり(施政方針)	8・9面	保健医療(健康診査・予防接種・健康相 談・小児救急医療ほか)	14・15面
	橋の長寿命化修繕計画	3面	情報ひろば・あなたも一言	10・11面	まちの話題(親子でバトン・「陸上」牧 恵里奈さん・男の3B体操ほか)	16面
	固定資産の価格等の縦覧を開始	4面	子育て・相談・生活・図書館	12・13面		
	定額給付金・子育て応援特別手当	6・7面				

# 当初予算案等を可決

## 第1回定例会が閉会

平成21年八幡市議会第1回定例会が3月27日、市から提出された平成21年度一般会計予算案など、すべての議案を可決し閉会しました。  
(施政方針は8・9面に掲載)

件としては、教育委員会委員に今井興治氏の再任と固

### 主要事業に重点配分

#### 21年度一般会計予算

第1回定例会で可決された議案は、平成21年度一般会計と特別会計、水道事業会計です。また人事案業会計の当初予算案、平成20年度補正予算案および例案などです。

平成21年度八幡市一般会計当初予算は213億1600万円です。前年度の当初

定資産評価員に竹延信三副市長の選任を同意、人権擁護委員の候補者3人が推薦されました。  
主な条例案は、▽八幡市男女共同参画推進条例案▽八幡市介護従事者処遇改善臨時特別基金条例案などです。

### 飼う前に考えて!

ペットを飼う住居環境

あなたの住まいはペットを飼える住居ですか。

集合住宅の多くは、ペット飼養が禁止されています。ペットが飼える住居でも飼い主のマナーが厳しく問われます。飼う前に住居の広さや状態に合わせてペットの種類や数を考えましょう。

### バリアフリー基本構想

市民アンケートの結果

市が、昨年の11月28日から12月20日まで実施したバリアフリーについての市民アンケート調査結果の概要をお知らせします。

### 人権擁護委員を法務大臣が委嘱

法務大臣が4月1日付けで、人権擁護委員として市から推薦を受けた高村一子さん(八幡広門)と田村久子さん(美濃山幸水)を委嘱しました。任期は3年です。平成12年2月1日から9年2月、人権擁護委員として活動いただいた寺本

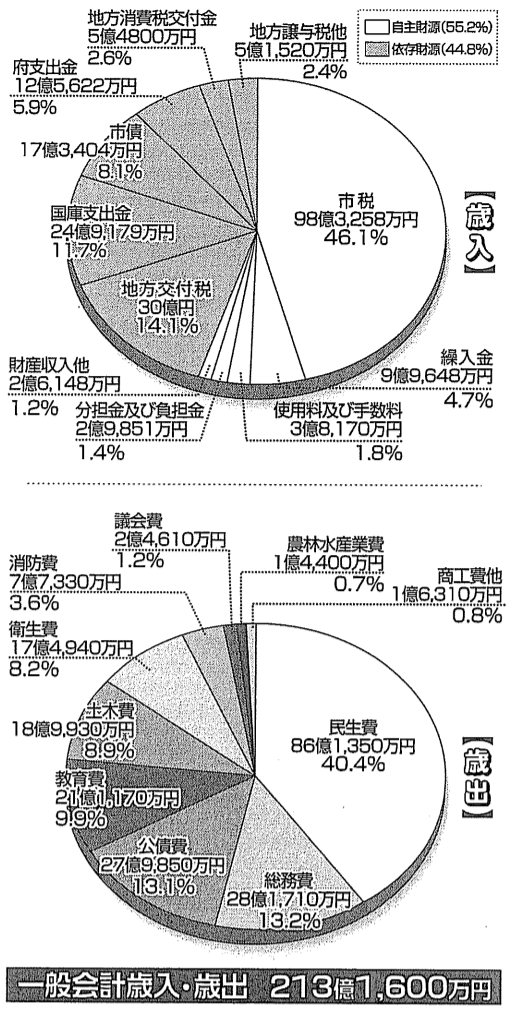
順さんと松崎美代子さんの後任となります。人権にかかわる相談は、人権は、人間が平和に生きていくうえで、最も大切な権利です。差別、いやがらせなどの悩みごとや困りごとがありましたら人権擁護委員にご相談ください。相談は無料、秘密は守られます。(13面、各種相談を参照)

### 歳入

- 自主財源 市が自主的に収納できる市税や使用料等。
- 依存財源 国や府から交付される地方交付税や補助金等。

### 歳出

- 民生費 福祉や保育所等に要する費用。
- 総務費 市の窓口サービス等の事務経費。
- 教育費 小・中学校や社会教育等の費用。
- 土木費 道路や公園の整備・管理費等。
- 衛生費 市民の健康やごみ処理等の経費。
- 公債費 市の借金の返済等。
- その他 消防費・議会費・農林水産業費・商工費等。



### 地震からあなたの家を守る 耐震診断と耐震改修工事

大地震に備え、あなたの家の「耐震診断」を受けてみませんか。市が専門知識を持つ木造住宅耐震診断士を派遣します。また耐震診断等を受けて、補強の必要があると診断された住宅の耐震改修工事をする場合は、補助制度もあります。

■耐震診断士の派遣  
木造住宅耐震診断士が簡易診断を行います。次の①

①昭和56年5月31日以前に着工された完成している住宅  
②建物全体(長屋または共同住宅の場合は1戸当たり)の延床面積が240㎡以下の木造住宅③2分の1以上が住宅の用に供されているもの

③すべてに該当する住宅です。

④耐震改修工事費の助成(耐震改修工事費等の2分の1(60万円限度)を助成します)。

▽対象となる住宅 次の①  
①昭和56年5月31日以前に着工された完成している住宅  
②1軒に30㎡以上の住宅が建築されている区域に建てられている住宅③平成17年度以降に木造住宅耐震診断士の診断を受け、評価1・0未満と診断された住宅④建築士(建築事務所)に所属が

### 火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

	21年1月～2月累計 ( )内2月分	昨年同期累計
火災出動	5件 (1件)	2件
火災以外の出動	31件 (14件)	25件
救急出動	549件 (230件)	502件
搬送人員	515人 (225人)	477人

◆申し込み・問い合わせ  
いずれも4月6日(月)から10月30日(金)午前9時～正午、午後1時～4時(土・日・祝日を除く)までに住宅課へ

設計・工事監理する耐震改修工事であること

▽募集数 5戸(先着順)

▽申請方法 住宅課にある申請書に必要書類を添えて、対象となる住宅の居住者が耐震改修工事の着手前に申請してください。

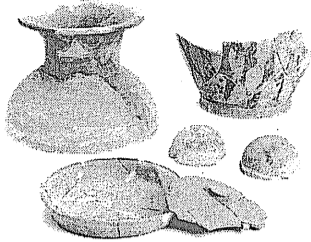
▽その他 一定の条件で、耐震改修工事により所得税や固定資産税の減額が受けられる場合があります。

◆申し込み・問い合わせ  
いずれも4月6日(月)から10月30日(金)午前9時～正午、午後1時～4時(土・日・祝日を除く)までに住宅課へ

# やわた考古録

〈7〉

美濃山廃寺出土遺物  
(ふるさと学習館で展示中)



## 横穴墓と美濃山廃寺 —古墳から古代寺院へ—

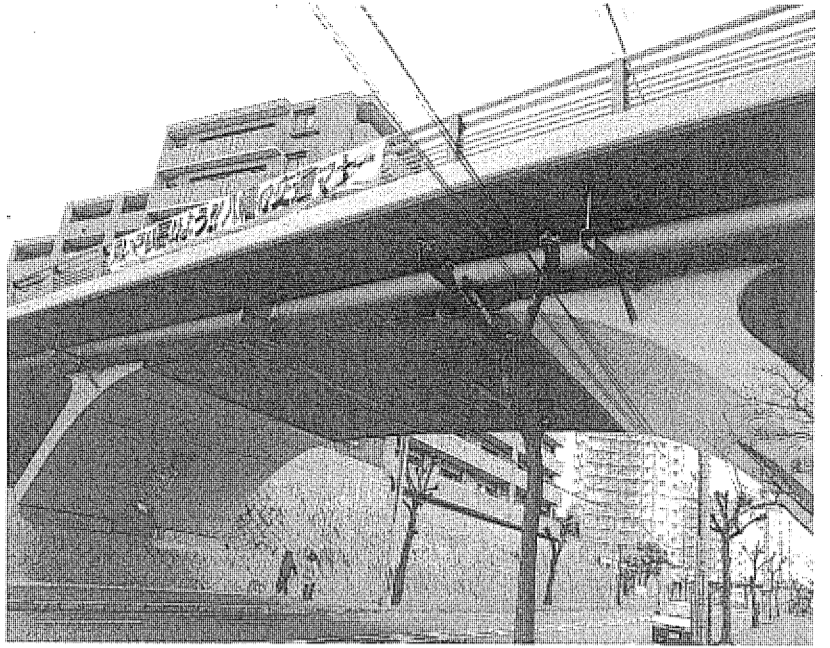
美濃山に「古寺」という地名があります。現在は鬱蒼とした竹やぶです。この地名の由来は、奈良時代の寺院跡である「美濃山廃寺」。古文書等に見られず、寺の名も伝わっていませんが、遺跡調査によって多くの瓦や土器が出土しています。大型の奈良三彩の壺や土饅頭形の土製品など、当時の高級品や類例のほとんど見られない珍しい遺物が出土しています。

3月号で紹介した女谷や狐谷の横穴墓群は、美濃山廃寺がある山の南側から東側の山裾に密集するように造られています。この山

裾は、古墳時代の終わりから奈良時代の初めごろに、地域の人々が営んだ墓域といえます。美濃山廃寺も、有力者を中心とした同じ地域の人々によって建立された地方寺院です。横穴墓の終えんは、この地域の人々が時代の変化と共に旧来の葬祭形態を捨てたことを意味します。歴史に消えていく古い墓域に入れ替わるように造られた美濃山廃寺などの地方寺院は、新しい葬祭形態を方向付ける仏教信仰を、地域の民衆が受け入れたことを示しています。

◇ふるさと学習館(八幡第四小学校内) ☎972-2580◇  
開館: 午前9時30分~午後4時30分(月曜・祝日は休館)

計画に基づいて補修された長沢陸橋(市道八幡城陽線)



# 傷んだ所を早く直し 橋を長持ちさせます

市はこのほど、「橋の長寿命化修繕計画」を作りました。この計画は、日ごろの点検で橋の傷みを早く発見、すぐに対応することにより、橋を長持ちさせることを目的としています。

市は、現在1・2の橋を管理しています。その半数以上は30年以上前に架けられたものです。交通量が増え、車が重くなり、橋の負担が大きくな

るにつれて、傷みも早くひどくなり、橋を直す費用が高くなっています。手当ては早いほど、橋を長持ちさせることの報告があり、橋の寿命を10年から50年以上も延長することができるといわれています。

このため市は「悪くなっている」ではなく「傷みが小さい時に」を基本として、橋の点検、傷みの発見、修繕を繰り返して行っています。これにより市内の橋の修繕などの費用として、今後50年間に必要とされる約14億2千万円が、その半分ぐらいに節約できると期待されます。

◆問い合わせ 道路河川課

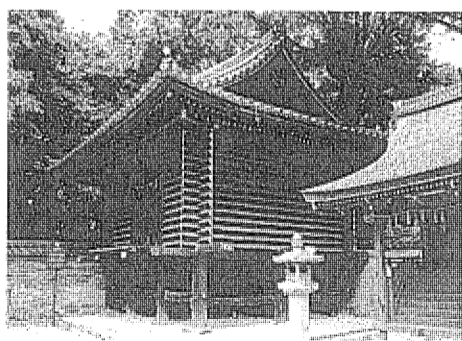
## 石清水八幡宮摂社 府の文化財に指定



右が本殿、鳥居の奥が神水舎

石清水八幡宮摂社石清水本殿、摂社石清水社神水舎、摂社石清水社鳥居、校倉(宝蔵)の3棟1基が3月24日、京都府指定文化財に指定されました。市内の府指定文化財建造物としては5件目、石清水八幡宮にある国・府指定建造物は19棟2基となります。

石清水社は、男山東腹に位置し、社名の由来となった湧泉を核にして設けられた重要な摂社です。本殿は、一間社流造、檜皮葺で、江戸時代前期に建築されました。神水舎は、泉水の覆屋です。柱と腰板の石造部分が寛永15(1638)年、上部の木造部分が文化12(1815)年の建築。い



校倉(宝蔵)

ずれも装飾の発達した意匠的に優れた建物です。鳥居は寛永13(1636)年に建築された石造明神鳥居で、石清水八幡宮に現存する鳥居としては最古のもので、校倉は本宮本殿の北西に位置し、江戸中期寛文(1661~1673)年間ごろの建築と考えられ、類例の少ない校倉形式の建物として貴重なものです。

◆問い合わせ 社会教育課

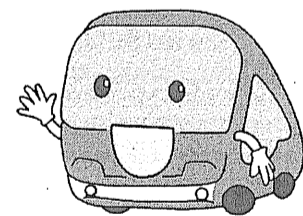
## 南北線路線バス

### 試行運行は6月末終了

市はこのほど、南北線路線バス試行運行の結果等、集約した報告書をまとめました。試行運行は、JR松井山手駅周辺に住宅立地や商業施設等の整備が進んだことなどから、京阪八幡市駅とJR松井山手駅間のバス交通需要がどれぐらい見込めるかを検証するため、昨年10月から平成21年3月まで実施しました。運行期間中に「沿道住民アンケート調査」や「乗降客実態調査」を行い、バス会社の報告書を基に利用者推計値を試算しました。その結果、1日当たりのバス利用者は84・6人、1便当たりは5・3人。さらに南北横断(国道1号横断)する利用者は、1便当たり1・93人となりました。これらの結果から南北線路線バスの運行についての問題点を整理すると、▽運行に対する市民の期待と実際の利用実態は大きく違っている▽運行の効果が十分に市民の利益とならなかった▽市民サービスの向上と費用対効果をみて判断が必要——などが挙げられます。

試行運行の調査終了により、同路線バスは6月末で運行を終了します。調査にご協力いただきありがとうございました。報告書は市のホームページに掲載します。

◆問い合わせ 管理・交通課



□質問 国道1号に近い大型スーパーに行くのが不便です。スーパー

ご意見たまたまて箱に寄せられた意見等の一部をご紹介します。

□質問 年度末になると至る所で工事をしている。税金の無駄では。

■回答 工事の発注、施工は、時期が偏らないように努めています。関係各所との調整などに時間がかかり、施工時期が年度末となってしまう場合があります。

## やわた ご意見たまたまて箱

◆問い合わせ 秘書広報課

1に路線バスやコミュニティバスのバス停を作してほしい。

■回答 市のバス交通対策は、主に公共施設への交通を重点としています。特定の商業施設へのバス停設置の予定はありません。

◇ ◇

4月から、「市民の声」を「ご意見たまたまて箱」に統合します。まちづくりについての意見やご提案は、▽市役所1階に置いてある「やわた ご意見たまたまて箱」に投かん、▽主な公共施設に置いてある送料無料の専用紙で郵送、▽市のホームページからメール送信——の方法があります。いずれも市長が最初に拝見します。ご意見をお待ちしています。

# 固定資産の価格等の縦覧

縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断していただく制度です。

土地または家屋の固定資産税の納税者が、その納付すべき今年度の固定資産税に係る土地または家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に登録された価格と市内の他の土地または家屋の価格との比較が



きょうよう縦覧帳簿を見ることが出来ます。

▽縦覧期間 4月1日(水)～6月1日(月) (土・日・祝日除く)

▽時間 午前9時～午後4時

※土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧出来ます。

▽縦覧場所 資産税課(市役所1階)

▽縦覧に必要なもの 印かん、納税通知書(ない場合は、運転免許証・健康保険証など本人であることを確認できる書類)

※固定資産の価格などについて電話による問い合わせには応じられません。

◆問い合わせ 資産税課

# 住宅の熱損失防止改修工事 固定資産税が減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、次の減額される要件に該当する家屋の固定資産税額の3分の1相当額を減額します。

【減額される要件】

▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。

▽平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④までの工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、「熱損失防止改修工事」の費用の合計が30万円以上であること。

- ①窓の断熱改修工事(必須)
  - ②床の断熱改修工事
  - ③天井の断熱改修工事
  - ④壁の断熱改修工事
- 【減額の期間と範囲】
- 改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税額(120㎡相当分まで)の3分の1を減額。
- 【手続き】
- 改修工事後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを

# 住民税の住宅ローン控除 まだの人は早急に手続きを

平成11年から平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けている人が対象となります。

国(所得税)から地方(住民税)への税源移譲により、住宅ローン控除額が平成20年分の所得税から控除しき

れなくなつた場合、控除できなかつた額を平成21年度住民税(所得割)から控除することが出来ます。この制度は平成20年度から始まり、平成28年度まで実施されます。

すでに申告期限が過ぎています。手続きをしなければ、この適用を受けられませんが、この適用を受けられたい場合は、早急に手続きを済ませてください。

▽申告時に持参するもの

源泉徴収票(平成20年分) 認印

※なお所得税の確定申告を行う人は、税務署に確定申告とともに住宅借入金等特別税額控除申告書を提出してください。

◆問い合わせ 市民税課

○他にも「耐震改修」や「バリアフリー改修」を同時に実施し、その改修が減額の要件に適合する場合、両制度とも軽減が受けられます(それぞれ別の申請が必要)。

◆問い合わせ 資産税課

# 高額医療・高額介護合算制度が始まります

各種医療保険の加入世帯において、介護保険と医療保険の1年間(8月1日～翌年7月31日)の自己負担額(サービスの利用限度額を超えた額は除く)の合計額が、表の算定基準額を超えた場合、超えた分が申請により支給されます(食費、居住費、差額ベッド代等は除く)。

受け付けは平成21年8月から。支給は11月以降の予定です。手続き等は、詳細が決まり次第、お知らせします。

▽対象負担額

①70歳未満の人=1カ月2万1千円以上の自己負担額を対象

②70～74歳の人と70歳未満の人が混在する場合=最初に70～74歳の人に係る自己負担額の合算額に算定基準額を適用し、なお残る負担額と70歳未満の人に係る自己負担額の合算額とを合算した額に算定基準額を適用

▽算定基準額(限度額)

各医療保険(国民健康保険、被用者保険、長寿<後期高齢者>医療制度)ごとの世帯内で計算します。

※70歳以上の低所得者I区分の世帯で、介護サービスの利用者が複数いる場合、介護保険からの支給は別途設定された算定基準額(世帯で31万円<初年度41万円>)で支給計算をします。

※高額療養費、高額介護サービス費が未申請の場合でも、支給されたものとして計算します。また算定基準額を超えた額が500円未満の場合、支給されません。

▽所得区分 7月31日現在の医療保険の所得区分を適用

◆問い合わせ 介護保険は高齢介護課。国民健康保険、長寿(後期高齢者)医療制度は国保医療課。その他の健康保険については加入されている健康保険組合へ。

## 算定基準額(限度額)

所得区分 ※3～※6	長寿医療制度+介護保険	被用者保険または国民健康保険+介護保険(70～74歳の人がある世帯)	被用者保険または国民健康保険+介護保険(70歳未満の人がある世帯)
現役並み所得者(上位所得者)	67万円(89万円)	67万円(89万円)	126万円(168万円)
一般	56万円(75万円)	62万円→56万円(83万円→75万円)※2	67万円(89万円)
低所得者II	31万円(41万円)	31万円(41万円)	34万円(45万円)
低所得者I	19万円(25万円)	19万円(25万円)	34万円(45万円)

- ※1 初年度は、平成20年4月から平成21年7月までの分(16カ月分)を合算し、表の( )内の限度額が適用されます。
- ※2 70～74歳の一般所得区分については、患者負担の見直し(1割→2割)の凍結を踏まえ、合算制度の限度額が変更されています。
- ※3 現役並み所得者とは、同一世帯に課税所得が145万円以上の70歳以上の人。
- ※4 上位所得者とは、基礎控除後の所得が600万円を超える世帯の人。
- ※5 低所得者IIとは、世帯全員が住民税非課税の人。
- ※6 低所得者Iとは、世帯全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

# 介護保険利用料 補助の廃止 今年の3月 利用分まで



ば、この適用を受けられませんが、この適用を受けられたい場合は、早急に手続きを済ませてください。

▽申告時に持参するもの

源泉徴収票(平成20年分) 認印

※なお所得税の確定申告を行う人は、税務署に確定申告とともに住宅借入金等特別税額控除申告書を提出してください。

◆問い合わせ 市民税課

介護保険利用料補助(市独自制度)を平成21年3月サービス利用分で終了します。4月以降のサービス利用分の助成はありませんのでご注意ください。

まだ20年度利用分を申請されていない人は、お早め

に申請してください。

※申請の受け付けは平成22年3月末で終了。既に申請されている人は手続き不要です。

▽対象になる人

介護保険のサービスを利用した人(生活保護受給者を除く)が次の条件に該当する場合、申請により後日利用料を補助します。ただし他の制度で軽減措置を受けたときは、補助を受けなかったと見なされます。

- ①訪問介護、夜間対応型訪問介護、介護予防訪問介護
  - ②通所介護、介護予防通所介護
  - ③通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション
  - ④短期入所、介護予防短期入所
  - ⑤認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護
  - ⑥小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護
- ※食費・居住費や日常生活費などの保険給付対象外の利用者負担額、保険給付の支給限度額を超える利用者負担額は補助の対象となりません。
- ◆問い合わせ 高齢介護課

# 春彩る満開の桜

頬にあたる風もさわやかなシーズンの到来です。春の陽気に誘われて、桜を眺めてのんびり過ごしてみるのもいい季節。市内には美しい桜が咲き誇る名所がたくさんあります。

さあ、「さくらマップ」でおすすめスポットをチェックして出掛けてみませんか。



背割堤

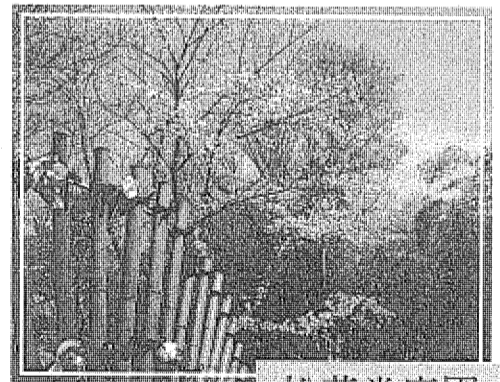
本市を代表する桜の名所。木津川と宇治川を分ける背割堤1.4kmに、約250本のソメイヨシノがピンクのトンネルで訪れる人を包み込みます。



放生池

石清水八幡宮の門前町らしい風情が漂う憩いの場所。八幡市駅に近く、市内外から多くの方が訪れます。

安居橋



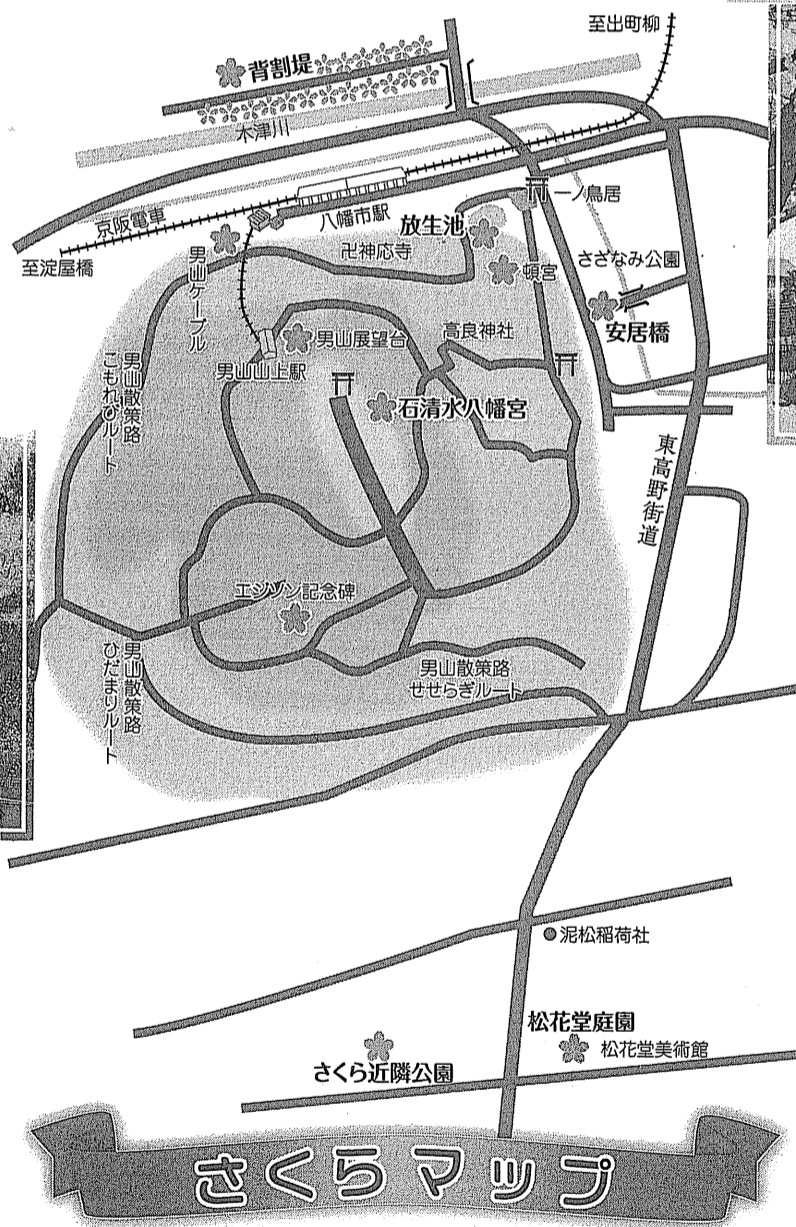
松花堂庭園

松花堂昭乗ゆかりの庭園には、ひときわ存在感を示すシダレザクラのほか、広大な敷地に多くの桜が咲き誇ります。4月3日～5日には「つばき展」があり、桜との競演が見ものです。◆問い合わせ 松花堂庭園・美術館 (☎981-0010)



さくら近隣公園とその周辺

シダレザクラ、ヤマザクラ、ソメイヨシノ、サトザクラなど、さまざまな桜が公園に彩りを添えます。花見の広場は芝生になっていて、家族連れなどで賑わいます。桜の期間中はライトアップされ、夜桜が楽しめます。



さくらマップ

## 「八幡桜まつり」開催

「八幡桜まつり」を4月1日～10日、淀川河川公園背割堤地区で開催します。市観光協会の主催で開催

し、物産展を開くなどして八幡の魅力を発信します。※ごみは必ず持ち帰りください。ご来場は公共交通機関を

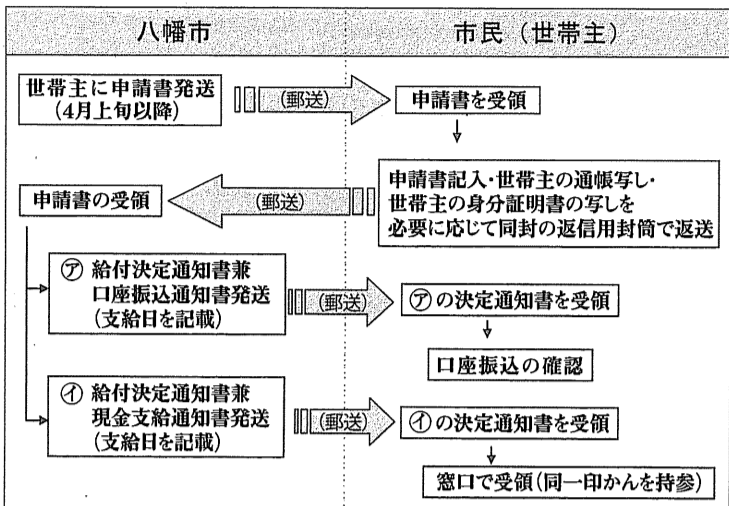
ご利用ください。【公園内の駐車場を閉鎖】まつり期間中は交通混雑が予想されるため、同公園内の駐車場を4月1日から10日まで閉鎖します。臨時駐車場(かわきた自然

運動公園内・協力金1000円必要)をご利用ください。※桜の開花情報は八幡市観光協会ホームページへアクセスしてください。◆問い合わせ 市観光協会事務局 (☎981-1141)

# 申請書を送付

# 定額給付金

## ■手続きの主な流れ



※申請書を提出してから支給するまでに一定期間かかります。

※口座振込ではなく窓口で現金支給を希望する場合は、申請書にその旨を記入し、6月1日以降に直接窓口で申請してください。後日、⑧の「決定通知書兼現金支給通知書」を送付しますので、指定された日時以降に請求印・本人を証明するもの・通知書を持って窓口にお越しください。

※窓口申請、窓口現金支給をご希望の方は、申請書と同じ印かんを必ずご持参ください。

※代理申請は、原則として世帯構成員の人が申請できます。

■支給対象者

基準日(平成21年2月1日)に、次の①または②のいずれかに該当する人

①八幡市に住民登録されている人

②外国人登録原票に登録されている人(不法滞在・短期滞在者対象外)

■申請・受給者

給付対象者の属する世帯の世帯主

生活支援と地域の経済活性化を目的として定額給付金を市内の全世帯に支給します。4月上旬以降に、市から世帯主に申請書を送付しますので、必要事項を記入し申請してください。

■申請に必要な書類

①定額給付金申請書(市から世帯主へ郵送)

②通帳の写し(世帯主の銀行名、口座番号、口座名義の分かるもの)

③身分証明書の写し(運転免許証、パスポート、外国人登録証明書などの公的な身分証明書)

※次の場合は、身分証明書

■給付額

1人1万2千円(基準日に65歳以上の人と18歳以下の人は1人2万円)

■給付方法

原則的に世帯主の口座へ振込

※金融機関の口座がない人、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる等で、現金支給を希望される人は現金支給をします。

■申請期限

申請書の受け付け開始日から6カ月を経過する日まで

※申請期限を過ぎた場合は、給付を辞退したものとみなしますのでご注意ください。

の写しの添付は不要です。

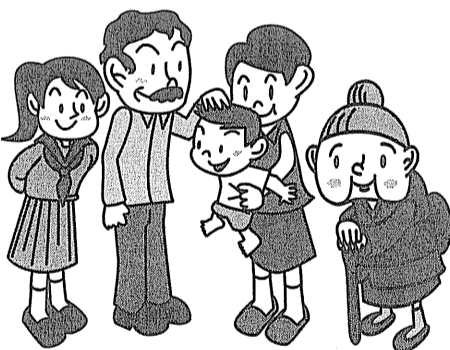
(イ)世帯主本人が申請し、世帯主本人または世帯構成員の振込口座を指定した場合

(ロ)世帯構成員が申請し、世帯主本人の振込口座を指定した場合

■申請方法

市から申請通知(申請書)を送付した日の翌日から郵送で受け付けを開始します。申請通知に同封の返信用封筒を使って郵送で申請(窓口申請は6月から開始)してください。

■5人家族(65歳以上の祖母・父・母・18歳以下の子ども2人)の場合は、8万4千円が支給されます。



(18歳以下の子) 2万円  
(父) 1万2千円  
(18歳以下の子) 2万円  
(母) 1万2千円  
(65歳以上の祖母) 2万円

定額給付金 申請書(請求書)

八幡市長 殿

八幡市八幡園内75  
八幡 太郎 様

氏名(フリガナ) 八幡 太郎  
住所 八幡市八幡園内75  
電話番号(971)2134

○世帯主(申請・受給者) 平成 年 月 日

○世帯主(申請・受給者) 平成 年 月 日

○給付対象者(下記の記載内容をご確認ください。もし記載に誤りがあれば、朱書きで訂正し、請求印と同じ印を押印してください。)

氏名	続柄	生年月日	給付額
八幡 太郎	世帯主	昭和45年10月1日	12,000円(印)
八幡 花子	妻	昭和46年1月20日	12,000円
八幡 尚子	子	平成17年12月25日	20,000円
八幡 直子	子	平成21年2月1日	20,000円
合 計			52,000円
※合計額など金額訂正をされた場合、訂正印を押印してください。			64,000円(印)

○定額給付金の受取方法(希望する受取方法のチェック欄(□)に「/」を入れて、必要事項を記入してください。)

□指定の金融機関口座(申請・受給者の名義に限り希望)

金融機関名(ゆうちょ銀行を除く)	支店名	分類	口座番号	口座名義(フリガナ)
八幡信用	八幡	1	1234567	八幡 花子
ゆうちょ銀行(郵便局)	支店名(郵便局名)	支店番号	口座番号	口座名義(フリガナ)
ゆうちょ銀行	10010	01	01234561	八幡 花子

□現金による支給を希望(金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方等で現金給付を希望される方)

【代理申請を行う場合】

代理人	氏名	生年月日	住所
八幡 花子	八幡 花子	昭和46年1月20日	八幡市八幡園内75

上記の者を代理人と認め、申請・請求の受付を行います。世帯主氏名 八幡 太郎

## ■申請書の記入方法

- ①申請時の日付をご記入ください。ただし、申請受付開始日以前の日付を記入した場合は、申請受付開始日を記入されたものとみなします。
- ②平成21年2月1日現在の世帯主の氏名・住所等をご記入ください。なお、申請時点で当該世帯主が亡くなっている場合は、新たな世帯主(世帯を分離された場合は、亡くなられた世帯主以外の世帯構成員の中から選ばれた人)をご記入ください。
- ③記載に誤りがあれば、朱書きで訂正し、請求印と同じ印を押印してください。
- ④金融機関口座への振込を希望する場合は、ここにチェックしてください。
- ⑤金融機関はどちらか一方を選んでください。(例示では、分かりやすくするため両方の口座を記載しています)
- ⑥ゆうちょ銀行の口座は、従来郵貯で用いていた「記号(5けた)ー番号(8けた以内)」を記入してください。(本年1月5日からゆうちょ銀行が送金に使用している「支店番号(3けた)ー口座番号(7けた)」をここに記入することはできませんので、ご注意ください)
- ⑦窓口での現金給付を希望する場合は、ここにチェックしてください。またこの場合、申請書は郵送ではなく窓口までお持ちください。

## 定額給付金をよそおった振り込め詐欺にご注意

「振り込め詐欺」や「不当な個人情報の収集」には十分ご注意ください。給付金支給において、市が市民の皆さんにATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報を電話で照会したり、給付のための手数料などを求めることは絶対にありません。十分ご注意ください。

### AさんとBさんの場合

**Aさん世帯**

**世帯主** Aさん

**世帯にいる子ども**

- 生年月日が平成2年4月2日から平成17年4月1日までの子ども (1人目)
- 生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども (2人目)
- 生年月日が平成17年4月2日以降の子ども (3人目)

手当の対象となる子どもは2人目と3人目

[Aさんへの子育て応援特別手当] 3万6千円 × 2人 = 7万2千円

**Bさん世帯**

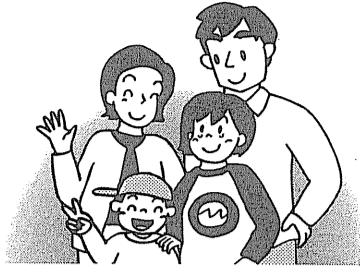
**世帯主** Bさん

**世帯にいる子ども**

- 生年月日が平成2年4月2日から平成17年4月1日までの子ども (1人目)
- 生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子ども (2人目)
- 生年月日が平成17年4月2日以降の子ども (3人目)

手当の対象となる子どもは2人目

[Bさんへの子育て応援特別手当] 3万6千円 × 1人 = 3万6千円



幼児教育期の子育てを支援するために、今回限りの措置として幼児教育期の第2子以降の子ども

**申請が必要が**

# 子育て応援特別手当

## 申請通知は定額給付金と合わせて送付

1人あたり3万6千円の子育て応援特別手当を支給します。

①八幡市に住民登録されている人

②外国人登録原簿に登録されている人(不法滞在・短期滞在者対象外)

③身分証明書の写し(運転免許証、パスポート、外国人登録証明書などの公的な身分証明書)

**支給対象**

3歳以上18歳以下の子ども(平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれ)が2人以上であり、そのうち第2子以降の3歳から5歳の子ども(平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれ)が対象となり、次の①または②のいずれかに該当する人に支給し

ます。

①八幡市に住民登録されている人

②外国人登録原簿に登録されている人(不法滞在・短期滞在者対象外)

※18歳以下の第1子が、八幡市に住民登録が無い場合なども、扶養関係を健康保険証などで確認できる場合は、支給対象となります。

る世帯の世帯主

**支給額**

支給対象となる子ども1人あたり3万6千円

**支給方法**

原則的に世帯主の口座へ振込

※銀行等の口座がない人は、ご相談ください。

申請に必要な書類

①子育て応援特別手当申請書(市から世帯主へ郵送)

**申請方法**

申請通知に同封の返信用封筒を使って郵送で申請してください。申請書は定額給付金と兼用となっています。

**申請期限、問い合わせ先**

申請期限、問い合わせ先等は定額給付金と同様です。

**問い合わせ**

定額給付金等給付事業室(6月以降は子育て支援課)

## 市水道水は安全で良質 検査項目すべてクリア

上下水道部では、市民の皆さんに安全で良質な水を提供するため、水質検査計画に基づき水質検査を実施しています。

水道水の残留塩素・濁度・色度・PHなどは常時監視し、さらに厳重な検査を実施するため1日1回行う毎日検査、1カ月ごとに実施する毎月検査や3カ月ごとに全項目検査などを行っています。

平成20年度に実施した全項目検査で、美濃山浄水場から給水している「美濃山水系」、月夜田受水場から給水している「月夜田水系」の2水系とも、すべての項目で基準値をクリアしています。また検査の結果、水質は基準値内でもかなり低い値となっており、



市民の皆さんが安心してご利用できる良質な水、安全な水であることが証明されました。

市では、引き続き「安全でおいしい水」の供給に努めます。詳しくは市のホームページに掲載していますのでご覧ください。

◆問い合わせ 美濃山浄水場 (☎981-3255)

### 障がい福祉課からのお知らせ

#### さらに利用しやすく 地域生活支援事業を見直し

障がい者自立支援法に基づき地域生活支援事業の一部を見直し、4月からより利用しやすくなります。

地域生活支援事業は、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように地域の特性

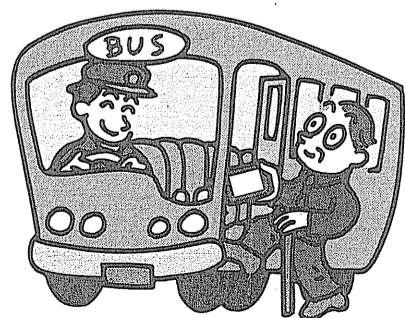
性や利用者の状況に応じて、移動支援事業、日中一時支援事業、訪問入浴事業などのさまざまなサービスを提供しています。

【見直しの内容】

- ▽移動支援事業 対象者の拡大と利用者負担割合の軽減、障がいの程度により生じていたサービス利用負担額の改定
- ▽日中一時支援事業 対象者の拡大
- ▽訪問入浴事業 利用回数を週1回から2回へ

#### 施設への交通費を助成

障がい福祉の通所サービスに通うための公共交通機関



関の交通費を助成します。

▽対象となる通所施設 就労移行・継続支援、小規模通所授産施設、市から運営補助を受けている共同作業所等

▽支給額 鉄道・バス往復運賃の2分の1

▽支給方法 年2回(4月・9月分・10月・3月分)

# 合う社会に

## 工夫で個性ある地域づくり

いさお 功

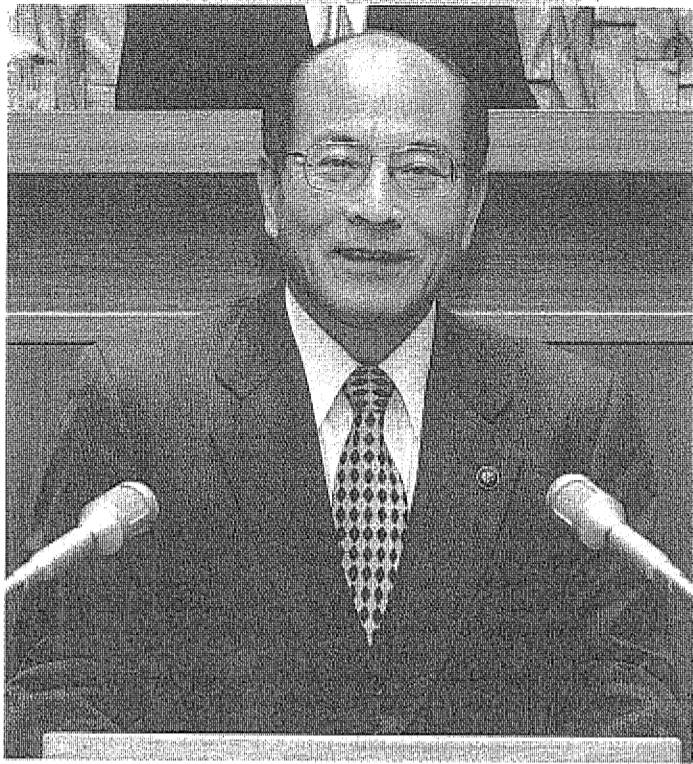
算は、私にとりまして初めてです。行政サービスを低下させ策を展開するため、予算編成に「2つのゼロ」の視点で示しました。

業を「ゼロベース」で徹底的に重要な事業への予算配分をする行っただけではありません。

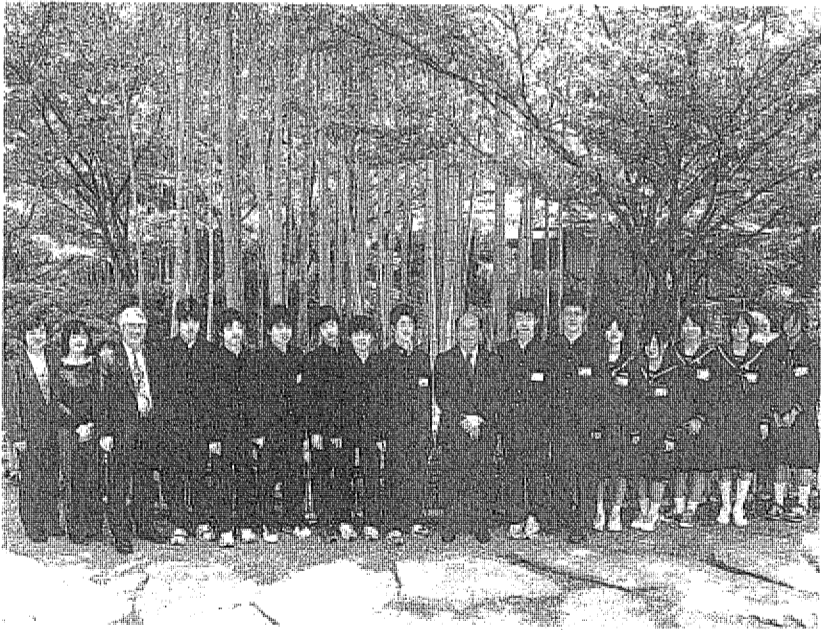
算事業の推進」であります。うこともなく、職員自らが汗も行政サービスの一層の向ります。

はまだ小さいかもしれませんがは着実に進行していると報告

られる中、本市も限られた財源工夫を凝らし、個性ある地域ことが今まで以上に求められ



松花堂での富山県の中学生とツバキを通じた交流



### 市政運営の方針

「第4次八幡市総合計画」の基本計画部分につきまして、前期計画の折り返しの年となります。リーディングプロジェクトをはじめ、計画に掲げました施策・事業を着実に進めていくことと併せて、公約であります「やわた8つのマニフェスト」の実現を図ってまいります。

市民の皆さんと広く対話を重ね、共に考え、共に行動する自立と協働の開かれた市政運営に努めます。一人ひとりの市民が自立する中でこそ、弱者に対するやさしさや思いやりを持つことができると考えます。すべての市民がふるさと八幡に関心を持っていただき、積極的にまちづくりに参加願えるよう働きかけを行い、互いに他を認め合う豊かな人間関係と、自立と協働による温もりのある地域社会を市民の皆さんと共に築いてまいりたいと考えております。

自立と協働



イベントで出品者と作品について語る市長

### 自然保護と歴史・文化の尊重

本市は先人から受け継いできた男山や木津川などの豊かな水と緑に恵まれ、石清水八幡宮や松花堂などのすぐれた歴史・文化資源を有しております。これらをまちの誇れる財産として、市内外に積極的にアピールしていくことと、次代に引き継いでいくことが、我々の使命であると考えております。

### で活気に満ちた、わいのまちづくり

と元気なまちになるべきと考えます。市を向上させ、産業の発展に寄与する道路を進め、活力あるまちづくりに欠かせない商業、観光などの産業の発展に向けた施

化対策のうち、八幡市駅のエレベーターして計画的に実施。

れた安心・安全な農産物の地産地消推進とともに、生産者と消費者との「顔が見えくりに推進。

会と連携して、新しい観光イベントの開ティアガイドの育成に取り組みます。

### 国や府との協調

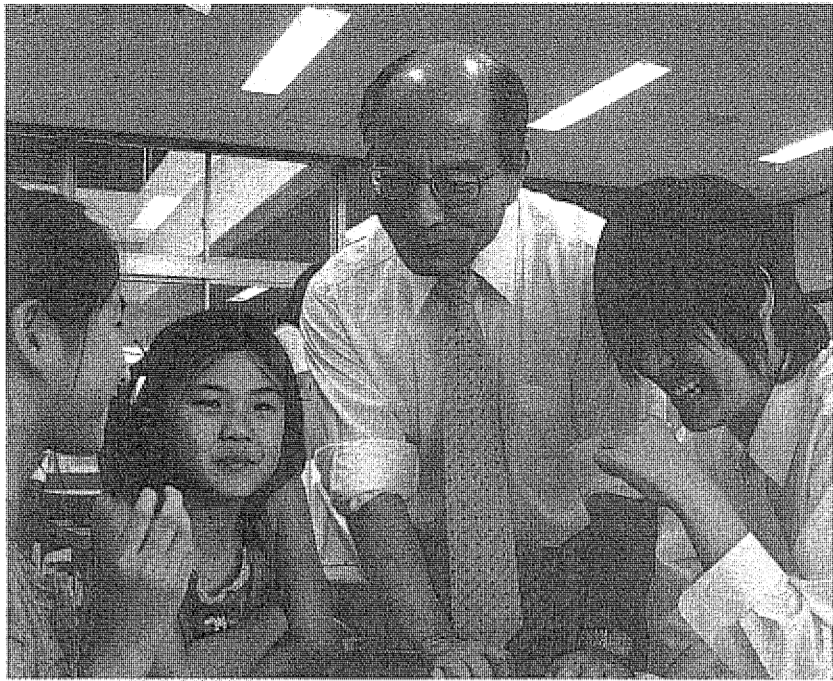
新名神高速道路の整備や、三川合流地域の国営公園拡充などの国家的プロジェクトをはじめ、本市だけでは成し得ない様々な分野において、国や京都府、さらには近隣の市町と連携、協力する中で、本市の更なる発展を目指していくこととあります。



国営公園の拡充を目指す自然豊かな三川合流地域



子どもたちと積極的に交流する市長は教育にも熱心



学びのまちづくり、楽しんで喜びが実感できる、

○学校教育

子どもたちが意欲を持って学力向上に取り組める学習環境を提供したいと考えております。子どもたちに「やればできる」との自信を持たせ、地域の方々のご協力を仰ぎながら、「確かな学力をつける学校、楽しい学校、地域が支える学校」をキーワードに、学校教育を充実することを最重点施策とします。

- ・中学校ブロック毎に図書館司書を配置。
- ・全小中学生向け推薦図書目録の作成。
- ・携帯ゲーム機を活用したモジュール学習の推進。
- ・全中学校の普通教室に空調設備を計画的整備。

○社会教育

文化、芸術、スポーツなどの分野で、高齢者の健康づくりの観点も含め、市民一人ひとりが生涯にわたって活動できる場をより多く提供します。多くの団体とより連携を深め、市民との協働による生涯学習の取り組みを進めます。

安全で安心な、やすらぎのまちづくり

生活の基盤となる住宅・住環境、上下水道整備などの生活環境対策を進めるとともに、市民の安全を守る消防・救急、防犯・防災を強化する施策を推進します。

- ・水道事業では、水質監視や水道水源の確保と、災害時などにおける安定供給体制の確立を図り、「安全な水を、安定的に供給する」水道法の基本理念を社会的な使命とし、引き続き水の安定供給に努めます。
- ・生活環境対策では、環境自治体宣言のまちとして、引き続き八幡市環境基本計画を推進。
- ・消防体制の充実では、消防機械力の向上を図るため、消防化学車を更新。さらに、現有の消防団車両2台を更新。



災害に備えた訓練の成果を市長に披露する消防職員

共につくる、ふれあいのまちづくり

社会が多様化する中におきまして、自立した市民による市民のためのまちづくりを進めるためには、市民、団体、NPO、事業者などと行政とがそれぞれの役割を明確にしつつ、互いに持つ資源や情報を共有し、様々な課題の解決に向けて、協働で取り組んでいくことが必要です。

・市民の皆さんが市政に関心を持ち、市政をより身近に感じていただけるよう、市に関する問題にお答えを頂く「仮称やわたものしり博士」認定試験を

実施。

- ・2年目をむかえた「市長とふれあいトーク」では、より市民と身近に膝を付き合わせた意見交換により相互理解を深め、互いの信頼関係に結ばれた市政推進に努めます。
- ・ホームページをリニューアルして、情報提供の一層の充実を図ります。
- ・市民一人ひとりが人権を尊重し、互いを認め理解しあう社会の実現を目指した取り組みを進めます。

互いを認め

2月27日に開会した平成21年八幡市議会第1回定例会で、明田市長が市政運営の基本的な考え方である施政方針を述べました。その主な内容を紹介します。

創意

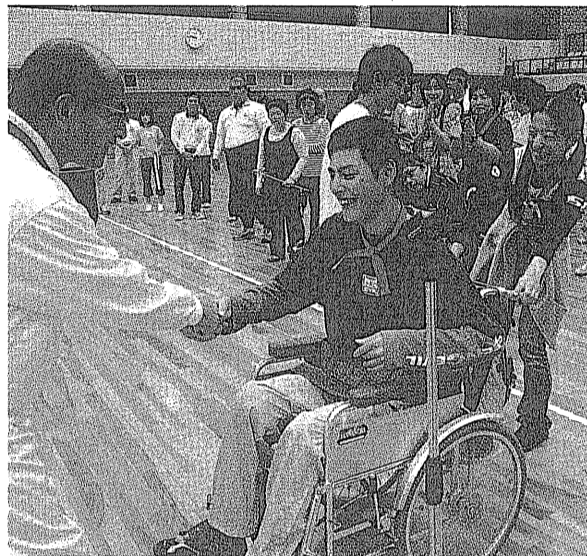
八幡市長 <sup>あきた</sup>明田

平成21年度当初予算の本格予算でありません。必要な施策にあたり、担当部署算要求をするよう推

1つ目は既存の事に見直して、真に必ため、今一度確認を

2つ目は「ゼロ予特段の予算措置を件をかき、創意工夫の上を目指すものでそれぞれの成果が、「2つのゼロ」ができます。

地方分権が進めらの中で、さらに創意づくりを進めていく



活気にあふれる障がい者スポーツ大会

みんなが手をさしのべる、ぬくもりのまちづくり

だれもが明るく元気に暮らせるまちを実現するため、地域社会の中で支える側と支えられる側との両者が互いに生きがいを持って暮らせるよう、各種施策を推進します。

○障がい者福祉

- ・障がい者福祉サービス利用者の移動支援を2.5%負担に軽減。
- ・障がい者通所事業所に通う人の一般交通機関利用の交通費を半額補助。
- ・重度身体障がい児者訪問入浴サービスを週2回に拡大。

○児童福祉

- ・子育て支援センターを指月児童センターに移転、常時開館で一層の充実を図る。

○母子保健

- ・妊婦健診の公費負担を14回に拡大。

快適にぎ

八幡市はもっ、民生活の利便性、などの基盤整備、い農業、工業、策を推進します。・バリアフリー設置などを優先、・地域で生産さ計画を進めると、る」交流の場、・八幡市観光協催や観光ボラン